

## VISIT 東北、産後支援事業の新たなる可能性への挑戦！ 仙台市初！産後ケア専門事業者として居宅訪問型保育施設を届出



株式会社 VISIT 東北(本社:宮城県丸森町、代表取締役 齊藤 良太)は、妊娠中～産後1年の母親とその家族(養親・里親含む)を対象として家事育児の支援事業「産後ケア家事育児支援事業 Co-nekonote(子猫の手)」の提供をしています。この度、株式会社 VISIT 東北は仙台市として「産後ケア専門事業者」として初めて「認可外保育施設(居宅訪問型)」の届出をいたしました。

「認可外保育施設(居宅訪問型)」の事業所届出制度は、近年相次ぐベビーシッターによる虐待・性暴力事件の多発により認可外保育施設の更なる質の確保・向上を図っていくことが重要視されたことや核家族比率の増加、待機児童問題の解消、新型コロナウイルス禍での新しい保育の形として2020年9月から始まった新しい制度です。

仙台市では2021年3月1日現在6つの法人が「認可外保育施設(居宅訪問型)」の届出をしておりますが VISIT 東北は産後ケアの専門事業者として初めての届出事業者となりました。

届出をすることにより、昨年10月から開始している「産後ケア家事育児支援事業 Co-nekonote(子猫の手)」ではできなかった「保育」が可能となります。例えば、両親が外出中にお客様の家の中で赤ちゃんを留守番をするなど、家族が不在の環境で子どもの安全を確保し保育を行うことができます。また自治体指導の下、保育施設と同等の安全対策、アレルギー対策、児童虐待、人権保護、衛生対策などを整備することが義務付けられ、利用者が安心して利用できる環境の整備を行います。さらに、2019年10月から始まった保育料無償化制度の対象となります。産前産後の家庭には、「上の子」もいる場合も想定され、新生児を育てながら上の子への対応をしなければならない家族を助け、核家族化が進む中でも育てやすい環境となることをめざします。産後ケア事業専門家として、単なる家事代行サービスではない、家族のケア・子どものケアを実施してまいります。

今後も株式会社 VISIT 東北では、子育て中の家庭が安心して過ごせる社会の実現、宮城県で1番『安心して任せられる産後ケア事業者』になることを目指しています。東北は全国的にも少子高齢化の加速が問題となっており「家族以外に頼りながら子育てができる環境」の整備が急務となっています。全国の居宅訪問型保育・訪問型産後ケアのモデルとなれるよう、事業の成長を図ってまいります。



## ■VISIT 東北「認可外保育施設（居宅訪問型）」認定取得概要

事業種類：「認可外保育施設（居宅訪問型）」

事業所名称：「Co-nekonote 訪問産後ケアセンター仙台」

場 所：宮城県仙台市青葉区北目町 1-18 ピースビル北目町 7 階

特 徴：・保育料無償化の対象になる

- ・仙台市主催の研修（例：救急救命講習など）を受けることが可能となる
- ・安全対策/アレルギー対策/児童虐待/人権保護/衛生対策などの基準が、保育施設と同等(厚労省基準)であるという証明になる
- ・家事育児代行ではできない「保育」が可能(親不在の状態子どもと留守番など)

お問い合わせ：tel: 022-211-6221（担当：中原・佐藤友紀）

## ■株式会社 VISIT 東北 会社概要

社 名：株式会社 VISIT 東北

所 在 地：宮城県伊具郡丸森町町西 22-2

設 立：2016年1月5日

資本金等：5,000万円

代 表 者：代表取締役 齊藤良太

子会社等：株式会社 GM7、一般社団法人宮城インバウンド DMO、株式会社日中 BHE コミュニケーションズ

事業内容：観光開発事業、インバウンドマーケティング事業、地方創生事業、医療×地域事業 等